

広報

ひのほら

平成 26 年
(2014 年)

4 月号

No.420

彩
の
季
節

主な内容

檜原村長施政方針、 予算、おもな事業.....	2~10
地域振興券取扱店募集.....	12
健康診査のお知らせ.....	16
やすらぎの湯開館時間変更について.....	22
がん検診のお知らせ.....	23
村民ハイキング参加者募集.....	28

平成26年度

檜原村長施政方針



平成26年第1回檜原村議会定例会の開催に際し、平成26年度当初予算、及び関連諸議案のご審議をお願いするにあたり、村政運営にかかわる所信と施策の概要を申し述べ、議員各位並びに村民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに

平成26年度は、第5次檜原村総合計画の初年度の年でもあります。総合計画審議会委員の皆様には熱心なご協議を重ねていただき、これから10年間、檜原村が取り組むべき事柄をとりまとめたいただいたことに、心より厚くお礼申し上げます。

2014年1月1日は穏やかな年明けとなりましたが、昨年12月猪瀬都知事が突然辞任し、都知事が空席のまま新しい年を迎え、都政としては異例の新年を迎えました。

去る2月9日の都知事選挙により舛添要一知事が誕生いたしました。2月12日の都職員への挨拶では、東京を福祉で世界一の都市にする、知事の仕事は、都民の生命と財産を守ることで

あり、それゆえ、東京を世界一災害に強い都市にする目標を掲げました。

職員の仕事一つ一つが、東京を世界一の都市にする気概を持って日々の職務に励んでもらいたいなどの抱負を語っております。

去る2月20日立川市で開催された東京都町村長会議に、舛添知事に秋山副知事が同行し、就任の挨拶においていただきました。

その席上、秋山副知事を多摩島しょの担当にさせ、豊かな自然と資源を活かす取り組みを進めるとの発言があり、ようやく多摩地域に対する取り組みが進むものと期待しています。

その後席を改め、2週続いた大雪の孤立対策について、奥多摩町河村町長と私が同席し、知事・副知事と意見交換をさせていただきました。

私からは自衛隊要請に対し迅速な対応をいただいた事と、警視庁機動隊・都総合防災部の職員派遣・消防庁の協力により、安否確認や救出作業・食料投下又雪下ろし対応のお礼を申し上げ、今後予想される一朝有事の対応についてもお願いました。

昨年は、富士山世界遺産登録、2020年東京オリンピック開催決定

と、二つの朗報に日本中が沸き、関係各位の労が報われた年でもありました。そのような中、東京都町村会の仲間である、伊豆大島町が台風による集中豪雨で土石流災害が発生し、多くの方々の尊い命が失われました。

この災害は、改めて自然災害の恐怖と危機管理の重要性を再認識させられました。

私は大島町の災害を対岸の火事に終わらせることなく、檜原村の防災体制を改めて検証し、村民の皆様が安全で安心して生活できるように努力してまいります。

大島町の皆様には日々大変なご苦労が続くと思いますが、被災された方々のご冥福をお祈りするとともに、川島町長を中心に町民が一丸となって、一日も早い復興を願うものでございます。

檜原村においては、2月8～9日及び14～15日の大雪は、過去100年経験したことのない積雪となり、村民の皆様には大変なご苦労をおかけ致しましたが、役場に災害対策本部を設置し、東京都西多摩建設事務所による都道の除雪作業をお願いすると同時に、自衛隊に災害派遣を要請しました。

自衛隊には昼夜を問わず、献身的に除雪にあたっていただきました。更に警視庁機動隊には連日バケットシヨベル及び隊員の手作業での除雪・安否確認や通路の確保にあたっていただきました。その上消防庁には救出作業、東京都職員においては連日役場にて、情報連絡に当たるなど関係機関の連携により対処していただきました。

家屋や車庫の倒壊等の被害が出たものの、人命に被害の出なかったことがとても幸いでありました。

1月24日安倍首相は通常国会の施政方針演説で、創造と可能性の地東北。経済の好循環。社会保障の強化。あらゆる人にチャンスを作る。オープンな世界で日本の可能性を活かす。イノベーションによって新たな可能性を創ります。地方が持つ大いなる可能性を開花させる。安心を取り戻す。積極的平和主義。

地球儀を俯瞰する視点でのトッポ外交等12項目に渡って所信を表明いたしました。

とりわけ「元気な地方を創る」では、人口減少が進む中においても、元気な地方を創る。これは大いなる挑戦である。中山間地や離島といった地方における住まいの皆様が、伝統ある故郷を守り、美しい日本を支えている。活力ある故郷の再生こそが日本の元気に繋がります。こうした地域で、都道府県が福祉やインフラの維持などを支援できる仕組みを整え、大都市に偏りがちな地方方法人税収入を再配分する仕組みをつくり、過疎に直面する地方においても財源を確保していく。としております。

東京都の檜原村には、どの程度影響がでるかわかりませんが、日本の文化・自然等の保全に多大なる貢献をしてい

る過疎地に目を向けることの表明は、私のみならず、全国各地に点在する過疎で悩む地域の人々を元氣付ける事であり、高く評価したいと思えます。そして経済の好循環が続きますと共に、着実に成果を期待するものであります。

国・東京都の動き

わが国の経済情勢は、景気は緩やかに回復しつつあるとし、物価はデフレ状態ではなくなりつつあるとしています。2020年の東京五輪特需が日本の経済成長に期待する半面、消費税が引き上げられ、これまでのアベノミクスを取組による経済成長と財政健全化のかけ取りが求められます。

政府は、平成25年12月24日平成26年度予算を閣議決定し、大震災からの復興を加速させると共に、デフレからの早期脱却と経済再生の実現に向け全力で取り組み、経済財政運営を改革の基本方針に基づき、経済成長を進めるとともに「日本再興戦略」の実行を加速・強化する。

また、経済の好循環の実現に向け経済対策を含めた経済政策パッケージを着実に実行するとしております。

歳入では、消費税、法人税の伸びから、16%の増を見込み、歳出では社会保障費、公共事業費、文教・科学振興費、防衛費の主要な各分野を増額し、更に日本の成長力底上げ対策費等も含め、一般会計95兆8千823億円とする政府予算案を発表いたしました。

また、東京都の平成26年度予算案は、知事不在という異常な体制の中、平成26年1月17日に「猪瀬知事の辞任に伴う知事選挙を控えた状況の中で、予算

編成の遅れにより都民生活への支障や都政の停滞を招かないという視点を第一に考えた取組が必要である。そのため、大島の復旧・復興、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催準備、更には消費税引き上げへの備えなど、直面する都政の重要課題に遅滞なく対応する暫定予算(案)を調整したとして一般会計6兆6,500億円、率にして6.3%増と、2年連続で対前年度比増額した暫定案として内示しました。

その後、新知事による知事査定が行われ、暫定案から77億円が増額された一般会計6兆6,667億円、対前年度比6.4%増の予算原案が2月18日に発表されました。

現在平成26年第1回東京都議会で審議中でございます。

中でも市町村に対する総合的な財政支援を行い、市町村の財政基盤の安定・強化と多摩島しょ地域の振興を図る東京都市町村総合交付金は、村の財政運営を大きく左右するものでございます。平成26年度予算案内示が1月17日にあり、前年度の465億円を下回る446億円と提示されました。

そこで、都議会自由民主党・公明党・民主党として副知事・総務局への復活要望活動を行った結果、1月24日には473億円に増額する回答をいただきました。

都の税収が、9.1%と大幅に増えた中で、内示額から27億円、対前年度比8億円の増とされていたことは、都議会自由民主党・公明党をはじめ総務局・財務局の皆様が、「多摩・島しょ部への更なる支援が必要である」とご理解いただいたものであり、関係各位に改めて御礼申し上げます。

今後も、東京都における檜原村の存在意義を訴え続け、議員各位のご理解・ご支援をいただき、財源の確保・増額に努めてまいります。

平成26年度予算編成基本方針

平成25年10月30日、全職員に対して平成26年度の予算編成にあたっては、新たに策定する第5次総合計画に掲げた施策を着実に推進していくため、税収入の確保、受益者負担の適正化等、財源の確保に努める一方、引き続き更なる行政改革を徹底しつつ、新たな視点を取り入れた、より強固な少子高齢化対策や独自の課題に対応するための福祉施策の充実、雇用の場と税収の増が期待できる、環境に優しい企業の誘致及び用地の確保、自然に適合した新たなエネルギーを活用した環境対策、定住促進のための住宅環境の整備充実、雇用・防災・環境・産業・観光・自然の循環型社会の構築を図り、行政・住民・関係者等が相互に連携を持って取り組む「ひのはら緑(力)創造事業」など、時代にあった施策に再構築し、「森と清流を蘇らせ、未来に誇れる活力のある村づくり」を基本理念に、「癒しの村」の実現を目指し、

1 「人々が住みたくなる村づくり」として、安全で安心して暮らすための住宅建設施策の拡充、空き家等を活用した定住化促進事業の充実、職員防災住宅の整備、防犯、防災対策、下水道、簡易水道、しん芥、し尿処理等の生活環境の充実、総合的スタア等整備情報対策化事業、ひのはら緑(力)創造事業、雇

用・産業・観光・商工等総合的に捉えた第三セクター事業。

2 「健康管理と福祉の充実で元氣な村づくり」として、やすらぎの里を中心とした医療・保健・福祉の更なる充実、総合的な子育て支援策の推進、高齢者がいつまでも健康でいきいきと暮らすための健康づくりや、介護サービス事業の充実、介護保険、後期高齢者医療対策支援、少子高齢化対策事業及び健康推進活動事業。

3 「森や水と調和した産業振興の村づくり」として、森林セラピー事業の定着による滝などの自然資源を活かした観光振興、特産品を活かした産業振興、森林活用と森林保全の実施と更なる地場材の利用促進、自然環境に配慮した企業の誘致、薪燃料等の新たな自然エネルギー利用事業、地域の活力、資源を活かす活性化事業。

4 「心豊かな村民を育む村づくり」として、教育の森や図書館を利用した生涯学習の充実、改修された小学校体育館で「コンサート、観劇鑑賞等の実施、多摩・島しょ広域連携事業を活用した感動体験事業の実施、海外派遣事業等の人材育成事業、文化財の保存改修事業、伝統芸能の承継事業、教育施設の整備など次代を担う小・中学生から高校生等までの教育環境整備。

以上の4項目を重点施策とし、創意と工夫で最小の経費で最大の効果が得られるよう予算編成に取り組むことを指示したところでございます。

平成26年度基本施策

このような背景の下に、第5次檜原村総合計画の初年度でもあり、基本構想での、将来像に向けた村の基盤整備における施策の基本方針として

- ・稜線の山林緩衝地帯及び日照の確保
- ・沿道及び村内の景観の確保・創造
- ・防災対策の充実
- ・雇用の確保
- ・産業振興・観光振興の創造
- ・木材等循環型社会の構築
- ・自然エネルギーを基盤とする社会の構築
- ・地域内経済循環の活性化
- ・自然環境の確保
- ・土地の確保
- ・住宅施策の充実
- ・生活利便性の向上

以上については、ひのはら緑(力)創造事業と相俟って取り組んでいくこととし、それらも踏まえて「森と清流を蘇らせ、未来に誇れる活力のある村」の施策体系に沿って重点施策を中心に申し上げます。

(1)人々が住みたくなる村づくり

環境保全条例を基に村民一斉清掃等を通じて緑や水質の保全、不法投棄の防止対策等を引き続き行い、ひのはら緑(力)創造事業の一環として、沿道の伐採後の樹木のメンテナンスも含め、村内全域にエリアを拡大した事業を計画的に推進し、また、稜線等の人工林の伐採・広葉樹の植栽等檜原村の豊かな自然と動物の共生を目指してまいります。

循環型社会づくり、環境衛生関係では、ごみ対策として、西秋川衛生組合の新炉建設により、本年4月からのごみの分別収集の変更に伴い、他市町では有料化されると聞いておりますが、本村では各家庭・事業所が「3R」の減量化に積極的に取り組んでいる状況に鑑みて、現状では料金を据え置き、住民の皆様にもご協力をお願いし、更なる再資源化、減量化を図るものでございます。

村は、豊かな自然に恵まれた地の利を活かし、環境先進の村として、太陽光、水力、木質バイオマスエネルギー等の活用可能性を求めてまいります。

今年度は、やすらぎの里に新ボイラーの導入を設置すべく調査費を計上し、今後とも再生可能エネルギーの導入を目指してまいります。

また、し尿処理等生活雑排水対策の充実を図るとともに、二安約定は、村民の日常生活の向上を図るため、継続的に実施してまいります。

簡易水道関係は配水管の老朽化に伴い、10年計画で布設替えを実施しておりますが、平成26年度は7年目となりましたが、藤倉地区及び神戸地区約1,150mを行い、より一層の安定供給を図ってまいります。

下水道関係では、山間地域においても快適な生活環境整備として、また清流「秋川」の源流の水質保全に寄与するため、上川乗から樋里まで当初計画の76haから泉沢、日向、柳沢、八割地区を事業区域拡大し83haにしたうえで、工期目標年度を5年短縮し、平成22年度末に工費を約4億円削減し完了いたしました。

そして、平成23年度から新たに区域を人里地区まで拡大し、工事に着手いたしました。人里地区からは早期接続

の強い要望があり、接続予定を1年前倒しして、平成26年度2,635.9m、3.33haをもって完成いたします。併せて、平成27年度以降の下水道計画は、事業認可変更及び村内汚水処理整備計画を基に、下水道処理可能性調査を踏まえて、全村の下水道整備計画等を定めていく所存であります。

これらの財源については、東京都から一定の財政支援を受けますが、起債は過疎債から財政的に有利な制度である辺地債に切り替え、工法につきましては、道路管理者である東京都との協議を進めて、カープでのマンホールを設置しない曲がり管布設工法を、積極的に取り入れる等コストの削減を図り、引き続き後年度負担の抑制に努めてまいります。

道路関係では、村道第57号神戸線の改修工事が平成26年度を以って完了し、長年懸案であった大型車両の通行が可能となり、鋸山林道都道編入促進への一つのネックが解消されること及び東京都天然記念物である神戸岩の集客アップが図れることと期待しております。

また、村道第54号大岳線改修工事、村道第68号落合線舗装工事ははじめ、村道「河川」の改修、改良工事等を行い、生活の利便性の向上と安全の確保を図ってまいります。

昨年度実施しました村内の主要な橋梁の点検を踏まえ、平成19年9月の台風9号により、大きな影響を受けた、村道第12号大野線「笹平橋」の架け替えに伴う予備調査を予算化したものでございます。

都道関係につきましては、都道33号線の、本宿1・2・3号橋と併せて南岸道路の線形等が具体化しつつありま

すが、早期完成と都道の改良や維持管理など、東京都との緊密な連携を図り、関係各位の協力の下に、積極的な要望活動を行ってまいります。

交通弱者対策のデマンドバスは、藤倉地内・神戸地内での「やまびこ号」及び笛吹・上平地区における実証運行と、交通が不便であるとの総合計画でのご意見を踏まえ、現行の路線バスを基本に、利用者ニーズに合わせた運行形態を全ての地区を視野に入れて、村民の足の確保と利便性に努めてまいります。

防犯関係では、村内全地区で616本ある全ての防犯灯を新しくLED化し、併せて各自治会への防犯灯電気料補助金制度を廃止し、全灯村の管理とし、自治会の負担を軽減致します。また、檜原村の関係各団体が構成する檜原村安全・安心むらづくり協議会の事業での標語プレートの作成、配布を支援し、安全で安心して住める村づくりを推進してまいります。

消防関係では、消防団と自治会の連携を密にした組織づくりと、消防団員確保の一環としての機能別消防団員の活動を始めとする、防災・防火・消火活動の強化を図るとともに、機動力・消防力の向上に努めてまいります。

防災では、3年前の東日本大震災・紀伊半島の台風災害を教訓に、また、伊豆大島の土砂災害も踏まえた地域防災計画の見直しの周知と、災害対策本部の早期立ち上げのため、複合施設と合わせた職員防災住宅の建設に着手し、迅速に対応する組織づくりを図る一方、防災行政無線の全面整備に伴い、運用強化に努め、災害対応に強い村づくりを目指してまいります。

また、現行全村民2日分の非常食の

備蓄を3日分に増やし、更に避難所となるべく公共施設各「ミセン」に情報受信のためのテレビの設置、小中学校体育館にテレビの引込み線工事を行い、避難所としての機能・整備を図ってまいります。

(2) 健康管理と福祉の充実で元氣な村

私はこれまで、子育てにやさしい村づくりを目指して、出生祝金・保育料半額補助・保育園の第2子以降の保育料の軽減・義務教育医療費無料・乳幼児育児用品助成・小中学生の入学祝金・バス通学費では児童生徒の通学費無料と高校生等への通学費補助・小中学生の給食費の半額助成、小学生の校外学習や修学旅行の交通費、臨海学園の経費の全額助成・中学2年生を対象にした海外派遣・インフルエンザの予防接種・歯のフッ素塗布無料・妊産婦健診14回まで無料、図書館でのブックスタートを行ってきました。

こうした政策は、子どもは「村の宝」として将来を託し、この地域だからこそ、子育て住宅も含め、子育てしやすい環境づくりが急務として取り組んでいるもので、今後も安心して子育てできる子育て環境の充実に鋭意努めてまいります。

一方、長い間村のために貢献された高齢者の方々は、村の貴重な有形無形の財産であります。年金の減額が実施される反面、介護保険料、後期高齢者医療保険料の引き上げ等の厳しい現状が続いていることから75歳以上の医療費の半額助成を引き続き行ってまいります。また、平成27年度からの介護保険料見直しに伴う計画策定の年でもあり

ます。同じく制度改正も取りざたされておりますが、出来る限りの介護保険料の抑制にも努め、高齢者の負担軽減を図るとともに、村では昨年、高齢者対策推進委員会を住民参加で立ち上げ、現状と課題を的確に捉え、在宅福祉の情報収集やサービスの向上・充実を図り、安心した生活の確保を着実に推進してまいります。

更に、敬老福祉大会の開催はもとより、生きがい対策としてシルバー人材センター・高齢者クラブの活動を引き続き支援してまいります。

平成24年度に施行された障がい者自立支援法は、小規模町村にとって運営が厳しいものであります。檜原村の地形・地域性から重度障害者タクシ乗車料金等の交通費助成、シヨートステイ補助金を引き続き行つなど、障がい者の環境の整備・充実を図ってまいります。

健康は何にも勝るものです。健康の保持・増進は住民の願いでもあります。疾病の早期発見・早期治療は、健康回復を早めると同時に医療費の削減にもつながります。その基礎となる住民健診は、受診率を高めるために、手軽な健診制度の導入と周知を図り、保健医療、福祉と連携し、村民の皆様が身近な檜原診療所で受診できるように努めてまいります。併せて予防接種の支援・勧奨を積極的に行ってまいります。

また、各地区に健康推進員を配置し、全村的な活動を中心に、健康意識の高揚・食育・健康管理の充実・啓発の強化に努め、地域に密着した健康づくりを目指してまいります。

村の地域医療は、檜原診療所が一手に担っておりますが、その期待に応えるべく、月曜日から土曜日まで全てが

常時2名体制の医師で医療現場を支えております。

これは過去にも例がないことで、平成26年度も常時2名体制が確保できる見通しであり、身近な診療所としてのスタッフの充実と信頼に努めてまいります。

更に、CTスキャン、レントゲン、胃カメラ、心電計、電子カルテ、歯科インプラント等常に最新の機器の充実と計画的な更新を図り、前年度からの訪問看護事業の開始とともに、保健・医療・福祉一体となって、地域の第一義的な診療所としての機能を果たしてまいります。

一昨年から、村民の健康・福祉の向上のために、熱海市にあります東京都市町職員共済組合で運営する、宿泊保養所「いずたが」の利用が周知・定着してきましたが、利用助成を引き続き行い、広く村民の方々に海辺の保養所を利用していただきたいと存じます。

(3) 森や水と調和した産業振興の村づくり

村の農業は特産品として、じゃがいも品評会、じゃがいもダンボール箱の作製など、じゃがいも焼酎とともに、じゃがいものブランド化を図り、獣害対策は、老朽化した大規模電気柵の改修を人里地区・夏地地区・小岩地区の三箇所に設置資金を付帯して行い、併せて小規模電気柵の支援も従来の制度の見直しをしております。更に、有害鳥獣駆除、追い払い事業を継続してまいります。

林業関係では、立山林道開設工事、笹野向林道開設工事、作業道補助金、林道

維持補修等、林道の整備拡充を図ってまいります。

また、国際的な森林認証機関であるFSC(森林管理協議会)認証が定着し、意義が高まってきております。そうした背景を踏まえ、森林のブランド化を図りつつ、地場産材の利用促進事業、環境面からの森林再生事業、花粉対策などの森林整備や教育の森、ふるさとの森等の有効活用を図り、木質バイオマスの一貫として、自然エネルギーでも一部触れたところですが、薪ボイラー施設を温泉センター「数馬の湯」に設置し、その推移を見守ると同時に、やすらぎの里に薪ボイラーの導入を設置すべく調査を行つなど、薪ステーションの需要拡充に向けて取り組んでまいります。

更に、村の森林は小規模所有者や村外所有者が多く、森林の保全・整備に支障をきたしているのが現状ですが、引き続き地球温暖化対策の見地から、整備の協力を仰ぐと同時に、森林保全の必要性を継続的に啓発してまいります。

次に、村の観光関係では、森林セラピーの定着や払沢の滝まつりなどの各種イベントをはじめ、観光振興の向上に支援を行い、昨年、老朽化のため、数馬終点のバス待合所及び公衆トイレの改修を終了しましたが、平成26年度は数馬温泉センター前のバス待合所の設置、九頭龍の滝遊歩道整備を行い、併せて、日本の滝百選でもあります、払沢の滝の遊歩道を環境や周辺にマッチした整備を計画的に行つこと、本村の観光地としてのイメージアップと集客アップに繋がるものと期待しております。

村の産業振興は、平成21年度から職

住近接のための企(起)業誘致を行ってまいりましたが、今後とも雇用の確保、産業の振興、過疎対策として取り組んでまいります。

こうした企業誘致には、用地の確保が必要不可欠で、そのことも併せて今後とも慎重審議の上に、将来を見据えて積極的に推進してまいります。

また、総合計画でのアンケートでは、買い物が不便であるとの意見が第一位で、村内にコンビニエンスストア等複合的施設の要望が高く、村では、買い物弱者解消・観光・商業等多面的な施設の実現に向けて、職員防災住宅の一階部分にそのスペースを確保し、実現を目指してまいります。

昨年は、近隣の大型商店の進出により、疲弊している村内の商店・事業所の経済効果及び地域振興のために、檜原村地域振興券を発行し内需拡大・活性化を図ってまいりましたが、この振興券は、村内事業者に幅広く使われ、内需に大いに効果的であったと評価をいただいております。平成26年度は、村政125周年、郷土芸能祭開催を記念するとともに、消費税引き上げに伴う消費の落ち込み防止、活性化に向けて、地域振興券の発行を行ってまいります。

また、新規に、元氣が出る村づくりを目指して、村民が分野を問わず、地域特性を生かした、村のPR、地域振興、製品開発等に向けてチャレンジする事業に「檜原村ものづくりチャレンジ支援事業補助金」を創設し、村の活性化、事業の定着、雇用に繋げる可能性として、支援してまいります。

村では、各分野の産業観光や経済等は、少子高齢化、雇用確保等に課題があり、地域内経済循環型を目指すものとして、通称第3セクターを設立し、生

活・環境・農業・林業・観光・商業・住宅等、村が主体として民間活用を取り入れた総合的かつ一体的に進めることで、雇用の確保・地域振興・地域内経済の活性化に繋がるものであります。

この設立には、多額の費用等紆余曲折が想定されますが、将来のために、今にも増して積極的に取り組んでまいります。

(4)心豊かな村民を育む村づくり

平成26年度は、小・中一貫教育を推進し、家庭・地域と連携して児童・生徒の「知」「徳」「体」を育み、自ら学び考え行動する力や、檜原村やわが国の発展に貢献する力を培うための教育施策を推進することを基本に、児童生徒の通学費の補助、言語能力向上事業、小学校では、地震による落下物から児童生徒を守るための非構造部材耐震調査業務委託、中学校の一般教室等は既に終了している木質化工事ですが、唯一未整備の校長室を木質化し、特色のある学校づくり等内外共に教育環境の充実に努めてまいります。

学校給食では、老朽化と磨耗した厨房機器の計画的更新等、安全で安心した食材の確保・給食の提供を基本に、食育の推進を図ってまいります。

社会教育では、前年度第68回東京国体の自転車ロードレース、また、デモンストラクションとしてのヒルクライム競技が共に盛況のうちに事故もなく終了することが出来ました。ここに改めて関係者各位、村民の皆様にお礼申し上げます。

本年度は、ヒルクライム競技、小学校

のプールを全村民の方を対象に一般開放を実証で行ってまいりましたが、その実証の継続、小中学生による夏の利島村・真鶴町との交流、冬のスキー教室に利島村の子どもたちとの交流事業を引き続き行うとともに海外派遣事業も実施してまいります。

文化財関係では、老朽化が著しい国の重要文化財である小林家住宅の改修工事が、本年8月頃を目前に完了しますが、周辺の馬小屋等の附帯施設、管理棟の整備工事、防災工事について国庫補助が認められ、新規に予算化したものであります。

また、工事用モノレールを一般輸送用に用途変更し、6人から8人の輸送モノレールへの付け替えを行うとともに、小規模ではありますが駐車場の造成も併せて行ってまいります。観光地として、文化施設として地域の活性化・振興に寄与するものと確信しております。

先にも申し上げましたが、本年度は、村政125周年であります。前回120周年を記念して開催いたしました郷土芸能祭を5年ぶりに開催する予算も計上しております。この芸能祭は、村の誇る各地区の郷土芸能を一堂に会し、村のPR、活性化、文化の継承保存を目的として、村内外に周知を図るものでございます。なお、日程は平成26年10月19日を予定日としておりますので、各自治会・各郷土芸能保存会の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

その他では、郷土資料館及び図書館のより一層の充実を推進してまいります。

(5)参加と交流の村づくり

住宅関係では高齢化の村で、都の払い下げ住宅を村営住宅にしたもの以外1棟もなかったものを、特に若者定住化促進のために、就任以来29世帯の村営住宅を子育て住宅に特化して建設してまいりました。これは少なからず、若者の定住化が図られ、過疎防止対策の一助になったものと自負しております。

しかし、何と申しても相変わらず用地の確保が難しい状況にあり、これからも用地の確保に努めてまいります。その様な中で、昨年度取得した上元郷の住宅用地については、住宅の分譲等皆様からいろいろな意見を参考にしながら、新たな住宅施策を視野に入れた住宅建設を進めてまいります。更に、空き家対策は土地を含めた空き家の買い上げ等を積極的に取り組んでまいります。

コミュニティの充実では、各自治会及び自治会連合会、地域おこし事業を引き続き支援し、老朽化したコミュニティセンターを避難所としての機能を含め、計画的に改修してまいります。

テレビ放送が、平成23年7月から地上デジタル放送に一斉に切り替わり、受信不可能地区が生じておりました。村では個別受信を補助金で対応してきましたが、その期間が過ぎることから、特に藤倉地域では新規に共同テレビアンテナ組合を立ち上げることに伴い、その設置等について支援してまいります。

役場のあらゆる事業は、住民の皆様のための最大のサービス業であるとの考え方は、就任以来一貫しております。特に職員の窓口対応のあり方にも傾注

し、各課で毎日行っている朝礼も10年近くなりましたが、住民の皆様から役場の対応が明るくなったとの高い評価もいただいております。

また、挨拶の励行・マナーを実践する職員、チャレンジ精神を持つ職員、コスト感覚のある職員、スピード感覚のある職員、サービスマインドを持つ職員をテーマに、情報の共有化、事務事業の推進に各課横断的に取り組んでいるところがございます。

現在庁内では、行政改革の一環として、政策会議・幹部会議では紙での会議資料を廃止し、パソコンを会議室に持ち込むペーパーレス会議にしております。

また、毎月時間外に実施している職員研修には、全てプロシエクターでの研修としておりますが、今春から推進会議もパソコンでの会議とし、あらゆる会議をペーパーレス化して、情報化社会に対応したシステムを導入し、簡素化・ゴミの減量化、書類のスリム化等を図っております。

地方分権はこれからも更に進み、檜原村の事務事業も複雑化・細分化され、職員の事務負担がまだまだ多くなつてまいります。

その様な中で、檜原村では法務専門部署がありません。村のために良かれと実施する事業についても、法制手続き上のことで、職員を委縮させてはなりません。

そこで、事務の迅速化と新たな事業への挑戦を進める仕組みをつくるために、東京都のOBで弁護士資格を持つ職員をはじめ、各方面に村への派遣をお願いしておりますが、ようやく弁護士を週2日の勤務で採用する目途がつかまりました。この事により、村の事務事

業の法的手続きをいつでも身近で気軽に相談できる事で、職員が安心して仕事が出来ると同時に、既存の条例・規則等の点検を進め、法制執務に万全を期していく所存でございます。

檜原村における財政環境は、税収は低くこれからは伸びは期待できず、相変わらず脆弱で非常に厳しいのがあります。村の財政は、東京都の総合交付金によって支えられていると言っても過言ではありません。

基金総額は、平成25年度末では50億円を超える見込みとしておりますが、就任当初は、17億2千500万円であったことからすると、2.9倍となる数字でございます。檜原村が檜原村で存続するために、今までも取り組んできた積極的な行財政改革を始め、全ての事業の精査、そして有利な補助制度の活用などによる財源確保も、職員一人一人の努力の積み重ねによるものでございます。

特に、多額な経費を要する下水道事業は、既に50億円以上投資しておりますが、今後とも有利な起債で、工事施工の簡素化、補助金の確保等、後年度負担軽減はもちろん、将来に向けた確固たる財政計画の下に取り組んでまいります。

市町村の健全度を評価する制度は、全ての特別会計を含んだ「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が、平成20年度から施行実施されており、平成20年度から施行実施されており、本村の財政評価は、実質公債費比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率の4指標において、平成19年度から平成24年度まで、全ての項目が健全でありました。平成24年度決算の健全度でも東京都39市町村の上位を維持しております。

行政は体力がないと住民福祉にもしわ寄せが行くことは明白です。幸いにして村の財政は健全であり、更に住民福祉・生活の向上、産業振興・雇用の確保等必要な経費を投入し、今後の檜原村のより強固且つ安定、活性化を図っていく所存でございます。

わがこと

私の村政運営にあたっての方針を述べさせていただきましたが、平成26年度予算は私にとりまして3期目最後の予算となりました。

振り返りますと、平成15年当時景気の悪い時だからこそ私に任せて欲しいと訴え、当選させていたたき、平成の大合併に揺れる村政をお預かりしました。

住民の皆様が自立の道を歩むとの決意の下、職員削減のために収入役を廃止し、助役・教育長を内部から採用した事をはじめ、幹部職員の早期希望退職を募り、12名の職員を削減いたしました。

更に議員報酬を削減すると同時に自ら報酬・退職金を削減し、人件費の削減など聖域無き行財政改革を積極的に進めてまいりました。

更に、村営住宅建設を積極的に進めて29世帯建設し、大きな財政負担のかかる事業である下水道については、既に50億円以上の事業費を投入しました。その他に教室の木質化や図書館建設、水道管布設替え等取り組みながら、基金の積み増しもでき、更なる健全財政が維持出来ている事は、議員各位や村民の皆様のご支援と職員の努力の賜物でございます。

私が村政に取り組んできた、過去11年間も檜原村125年の歴史の通過点でしかありません。

そのため1年たりともおろそかにすることはできません。

平成26年度も村民の皆様のために、職員共々一所懸命頑張っております。

なお、平成26年度の予算編成につきましては、

一般会計31億1千600万円と前年度比1億100万円、率にして3.3%の増額としておりますが、

特別会計では、下水道事業特別会計が、対前年度比3千150万円の減額とし、全8会計の総額は、

51億7千10万2千円となり、平成25年度当初予算額と比較し、1億1千84万7千円、2.3%の増額としたものでございます。

予算の全般につきまして、後ほど予算提案でご説明申し上げますが、今年度も身の丈にあった健全な財政運営を全ての基本に、限られた財源の中で職員と力を合わせ、常に住民福祉の向上と効果的かつ効果的な事業執行に、全力で取り組んでまいります。

議員の皆様、村民の皆様のおお層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成26年度の施政方針といたします。



平成26年度 檜原村予算決まる

平成26年度の檜原村の予算が、平成26年3月26日の議会において可決、決定いたしました。

平成26年度は第5次総合計画の初年度となり、計画に掲げた施策を着実に推進していくため、税収入の確保、受益者負担の適正化等財源の確保に努める一方、前年度に引き続き更なる行政改革を推進し、時代にあった施策に再構築し、「森と清流を蘇らせ、未来に誇れる活力のある村づくり」を基本理念に、「癒しの村」づくりの実現を目指し

1. 「人々が住みたくなる村づくり」として、安全で安心して暮らすための住宅施策の拡充、空き家等を活用した定住化促進事業の充実、職員防災住宅の整備、防犯、防災対策、下水道、簡易水道、じん芥、し尿処理等の生活環境の充実、総合的ストア等整備、情報対策事業、ひのはら緑(力)創造事業、雇用・産業・観光・商工等総合的に捉えた第三セクター事業。
2. 「健康管理と福祉の充実で元気な村づくり」として、やすらぎの里を中心とした医療・保健・福祉の更なる充実、総合的な子育て支援策の推進、高齢者がいつまでも健康でいきいきと暮らすための健康づくりや、介護サービス事業の充実、介護保険、後期高齢者医療対策支援、少子高齢化対策事業及び健康推進活動事業。
3. 「森や水と調和した産業振興の村づくり」として、森林セラピー事業の定着による滝などの自然資源を活かし

た観光振興、特産品を活かした産業振興、森林活用と森林保全の実施と更なる地場材の利用促進、自然環境に配慮した企業の誘致、薪燃料等の新たな自然エネルギーの利用事業、地域の活力、資源を活かす活性化事業。

4. 「心豊かな村民を育む村づくり」として、教育の森や図書館を利用した生涯学習の充実、コンサートや観劇鑑賞等の実施、多摩・島しょ広域連携事業を活用した感動体験事業の実施、海外派遣事業等の人材育成事業、文化財の保存改修事業、伝統芸能の承継事業、教育施設の整備など次代を担う小・中学生から高校生までの教育環境整備。

以上の方針により平成26年度の予算規模は、31億1,600万円と対前年度比3.3%の増となりましたが、福祉施策、生活環境の整備、産業振興、文化と教育の充実等を図った予算としております。

また、特別会計は全7会計で20億5,410万2千円、対前年度比0.9%増とし、合計51億7,010万2千円で対前年度比2.3%増となりました。

なお、ここでは一般会計を中心にお知らせいたします。平成26年度歳入歳出予算及び主な事業はそれぞれ別掲のとおりです。

平成26年度檜原村予算概要

(単位：千円)

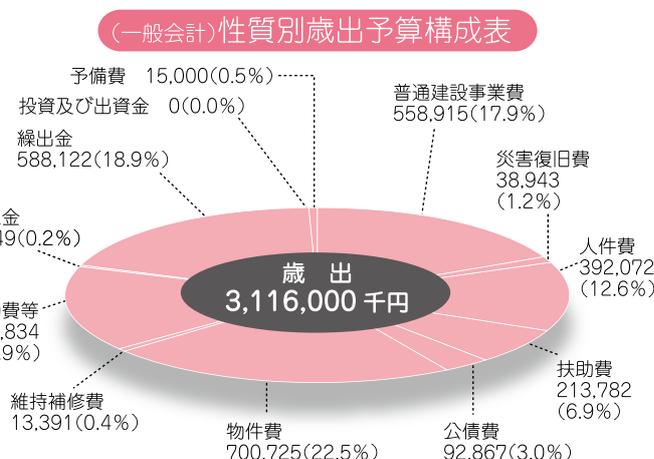
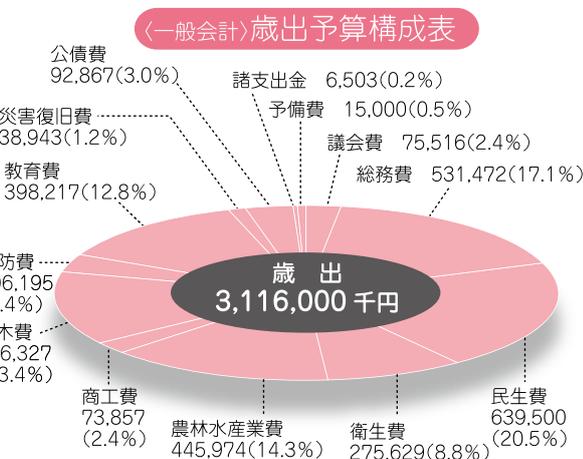
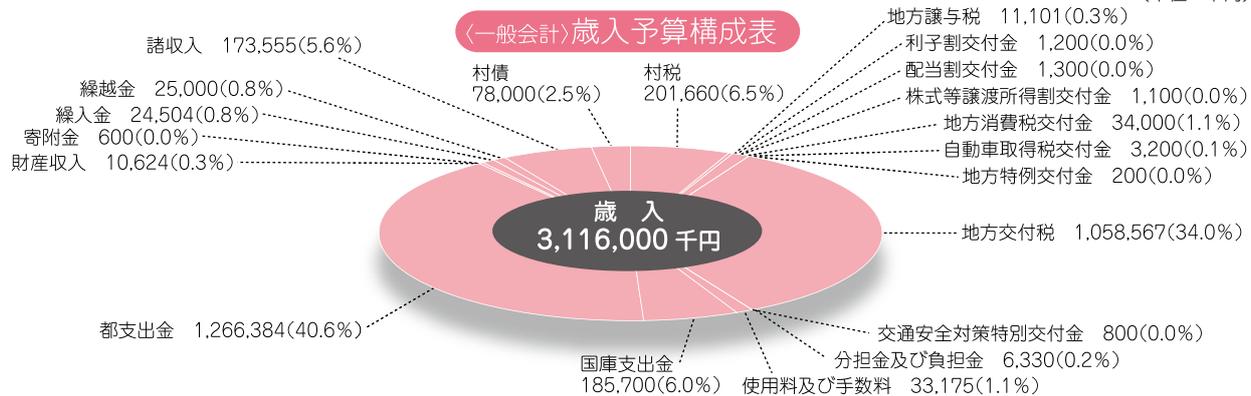
区 分	平成26年度予算	平成25年度予算	増(△) 減額	増減率
一般会計	3,116,000	3,015,000	101,000	3.3
特別会計	2,054,102	2,036,635	17,467	0.9
国民健康保険	608,400	554,100	54,300	9.8
事業勘定	377,400	338,900	38,500	11.4
診療施設勘定	231,000	215,200	15,800	7.3
簡易水道	146,400	159,100	△ 12,700	△ 8.0
都民の森管理運営事業	112,302	110,535	1,767	1.6
下水道事業	592,100	623,600	△ 31,500	△ 5.1
介護保険	461,000	457,000	4,000	0.9
介護サービス事業	42,000	43,000	△ 1,000	△ 2.3
後期高齢者医療	91,900	89,300	2,600	2.9
合 計	5,170,102	5,051,635	118,467	2.3

※一般会計予算額の中には、特別会計への繰出金587,966千円が含まれております。
 ※予算書は役場住民サロン、やすらぎの里、図書館、郷土資料館、及び福祉センターに備えてあり、自由に閲覧できます。

区 分	繰出金額	区 分	繰出金額
事業勘定	50,511	介護保険	79,757
診療施設勘定	11,910	介護サービス事業	4,922
簡易水道	41,409	後期高齢者医療	65,224
都民の森管理運営事業	112,300		
下水道事業	221,933	合 計	587,966

平成26年度 檜原村一般会計予算

(単位：千円)



一般会計性質別歳出の状況

(単位：千円、%)

	平成26年度		平成25年度		比較増減	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	当初予算額	伸び率
1.人件費	392,072	12.6	412,514	13.7	△ 20,442	△ 5.0
2.物件費	700,725	22.5	675,654	22.4	25,071	3.7
3.維持補修費	13,391	0.4	12,627	0.4	764	6.1
4.扶助費	213,782	6.9	198,871	6.6	14,911	7.5
5.補助費等	495,834	15.9	482,772	16.0	13,062	2.7
一部事務組合に対する	58,211	1.9	72,438	2.4	△ 14,227	△ 19.6
その他	437,623	14.0	410,334	13.6	27,289	6.7
6.普通建設事業費	558,915	17.9	511,540	17.0	47,375	9.3
補助事業費	224,416	7.2	245,341	8.1	△ 20,925	△ 8.5
単独事業費	334,499	10.7	266,199	8.8	68,300	25.7
7.災害復旧費	38,943	1.2	18,365	0.6	20,578	112.1
8.公債費	92,867	3.0	92,581	3.1	286	0.3
9.積立金	6,349	0.2	5,880	0.2	469	8.0
10.投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
11.繰入金	588,122	18.9	589,196	19.5	△ 1,074	△ 0.2
12.予備費	15,000	0.5	15,000	0.5	0	0.0
合計	3,116,000	100.0	3,015,000	100.0	101,000	3.3

平成 26 年度 おもな事業

1. 人々が住みやすくなる村づくり

(1) 自然環境の保全と公害防止

- 自然環境の保全
 - ・河川水質検査委託
 - 不法投棄や公害の防止
 - ・不法投棄処理委託
 - ・放射線物質検査委託
 - 循環型社会づくり
 - ・資源回収団体助成
 - ・生ごみ処理機購入補助
 - ・廃棄物減量等推進審議会委員報酬
 - ・やすらぎの里薪ボイラー基本設計業務委託
 - 環境衛生・環境美化の向上
 - ・ふれあいデー（村内一斉清掃）経費
 - ・ハチ駆除委託
 - ・浄化槽設置補助
 - ・日照の確保に伴う補助（三安約定）
 - ・生活排水の地下浸透工に伴う補助（三安約定）
 - ・定住化のための簡易水道補助（三安約定）
 - ・生活排水の下水道の整備
 - ・有料し尿採取委託（202世帯）
 - ・無臭及びホース延長補助（83世帯）
 - ・し尿採取不可能世帯補助（38世帯）
 - ・浄化槽設置家庭清掃補助（単独93世帯、合併118世帯）
 - ・秋川衛生組合負担金
 - ・し尿収集委託
 - ・西秋川衛生組合負担金

(2) 簡易水道、下水道の整備

- ・簡易水道特別会計繰出金
- ・下水道事業特別会計繰出金

(3) 道路、交通の充実

- 生活道路等の維持・管理
 - ・板東沢次郎八分場監理・監視業務委託
 - ・公共用地境界確定測量委託
 - ・道路境界入費
 - ・道路用地等登記事務委託
 - ・物件補償費
 - ・道路等維持補修費
 - ・道路維持補修工事
 - ・村道第68号落合線舗装工事
 - ・橋梁維持補修工事
 - ・村道第12号大野線橋梁予備設計委託
 - ・村道第57号神戸線改良工事
 - ・村道第54号大岳線改修工事
 - ・河川工事
 - ・河川維持補修費
- 安全な道路環境づくり
 - ・除雪資金
 - ・道路清掃等業務委託
 - ・村道除雪補助
 - ・林道除雪補助
 - ・農道除雪補助
 - ・除雪機購入費補助
- 公共交通機関等の充実
 - ・バス路線維持費補助
 - ・地域公共交通活性化協議会運営補助
 - ・地域公共交通協議会委員報酬
 - ・公共交通改善・見直し計画の確定と推進支援業務等委託
 - ・やまびこ運行委託

(4) 交通安全、防犯対策の充実

- 交通安全対策の強化
 - ・五日市交通安全協会楡原支部補助
 - ・五日市交通安全協会負担
- 防犯対策の強化
 - ・防犯協会負担
 - ・防犯LED化工事
 - ・防犯灯修繕
 - ・防犯灯電気料補助
 - ・防犯灯電気料
- 消費者の充実
 - ・消費生活相談員謝礼
- 防犯意識の向上
 - ・安全・安心むらづくり協議会委員謝礼
 - ・安全・安心むらづくり標語プレート作成

(5) 消防・防災対応の強化

- 常備消防の充実
 - ・常備消防委託
- 非常備消防の体制づくり
 - ・消防団・分団・部運営
 - ・消防用具庫下水道接続工事
 - ・消防用品購入
- 災害に強い村づくりの推進
 - ・ヘリポート管理
 - ・災害対策費
 - ・防災行政無線管理
 - ・複合施設（職員防災住宅）工事監理委託
 - ・複合施設（職員防災住宅）工事
- 防災体制の整備
 - ・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震診断等補助
 - ・非常食購入

2. 健康管理と福祉の充実で元気に村づくり

(1) 子育て支援の充実

- 子育て家庭への支援
 - ・出生給付金の支給
 - ・出生記念品
 - ・出生記念品購入
 - ・乳幼児医療相談委託
 - ・乳幼児医療費助成
 - ・子ども医療費助成
 - ・児童手当給付
 - ・子育てサークル助成
 - ・チャイルドシート購入費補助
 - ・子育て支援学校給食費補助
 - ・やすらぎの里児童館運営委託
 - ・子育て支援ネットワーク事業委託
 - ・乳幼児育児用品助成
 - ・子育て相談医師等委託
 - ・乳幼児フック塗布委託
 - ・6、9か月健康診査委託
- 1歳6か月健康診査委託
- 3歳児健康診査委託
- 乳幼児健康診査医師等委託
- 保育体制の充実
 - ・保育所保育実施委託
 - ・保育所運営費補助
 - ・園外保育所委託
 - ・家庭福祉員委託
 - ・子育て支援保育料等補助
 - ・子育て支援費補助
 - ・ひのぼろ保育園内科検診補助
- 安心して子どもが育つ環境づくり
 - ・ひとり親家庭医療費助成
 - ・児童育成手当給付
 - ・子ども家庭支援センター経費
 - ・防犯ブザー購入
 - ・ひきこもり支援対策経費
 - ・ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託
- 子育てしやすい環境づくり
 - ・子ども子育て支援事業計画策定業務委託
 - ・子育て世帯臨時特別交付金

(2) 高齢者福祉の推進

- 生活支援と介護者負担の軽減
 - ・介護支援センター運営
 - ・老人福祉施設設置
 - ・高齢者緊急短期入所事業委託
 - ・福祉サービス第三者評価受審費補助
 - ・介護保険訪問介護低所得者軽減給付
 - 安心して暮らせる生活環境づくり
 - ・高齢者宅審判等取付工事
 - ・高齢者住宅改修助成
 - ・福祉モノレール修繕及び保守点検等委託
 - ・最高齢者、米寿者記念品代
 - ・敬老福祉大会の開催
 - ・敬老金の支給
 - ・高齢者住民基本台帳カード作成委託
 - ・高齢者対策推進委員会委員報酬
 - ・成年後見申立料
 - 健康で活動的な生活づくり
 - ・高齢者クラブ連合会等補助
 - ・後期高齢者医療費助成
 - ・シルバー人材センター運営費補助
 - ・やすらぎの里ふれあいセンター管理委託
 - ・高齢者日常生活用具給付
 - ・温泉宅配委託
 - ・温泉センター「数馬の湯」利用補助
 - ・後期高齢者医療特別会計繰出金
 - ・高齢者健康づくり委員会
 - ・高齢者生涯学習教室事業委託
 - ・ひとり暮らし高齢者世帯交流事業委託
 - 介護保険事業の充実
 - ・介護保険特別会計繰出金
 - ・介護サービス事業特別会計繰出金

(3) 障害者福祉の推進

- 公的扶助の充実
 - ・心身障害者福祉手当
 - ・障害者団体補助
 - ・障害者手当給付
 - ・重度身体障害者（児）住宅設備改善給付
 - ・療養介護医療給付
 - ・障害者自立支援医療給付
 - ・養育医療
- 障害者福祉サービスの充実
 - ・障害者自立支援給付
 - ・障害者グループホーム等支援
 - ・障害者日中活動系サービス推進事業補助
 - ・相談支援事業委託
 - ・障害者（児）短期入所補助
- 地域生活支援事業の充実
 - ・障害者地域生活支援事業給付
 - ・療養購入費助成
 - ・障害福祉計画策定委託
- 社会参加への支援
 - ・やすらぎの里福祉作業所運営委託
 - ・重度障害者タクシー乗車料金等助成

(4) 地域福祉の促進

- 福祉人材の育成・確保
 - ・福祉人材育成事業委託
 - ・介護職員養成事業補助
 - 社会福祉協議会との連携
 - ・社会福祉協議会への補助
 - 交流機会の充実と福祉教育の推進
 - ・福祉センター維持管理
 - ・福祉センター屋内消火栓ポンプ取替工事
 - 生活福祉と社会保障の推進
 - ・地域福祉計画策定業務委託
 - ・臨時福祉給付金（簡易な給付措置）
 - ・国民健康保険特別会計繰出金（事業勘定）
 - ・秋川流域斎場組合負担金

(5) 保健・健康づくりの推進

- 健康づくりの推進と啓発
 - ・健康教育委託
 - ・健康推進謝礼
 - ・健康推進活動費補助
- 予防・健診の強化
 - ・予防接種事業
 - ・定期予防接種補助
 - ・人間ドック検査委託
 - ・がん検診等の検（健）診事業の充実
 - ・肺炎球菌ワクチン接種補助
 - ・新型インフルエンザ予防接種補助
 - ・骨粗しょう症健診委託
 - ・歯周疾患健診委託
 - ・介護予防健診委託
 - ・基本健診委託
 - ・訪問歯科保健啓発事業資金
- 健康管理と健康増進の促進
 - ・妊産婦健康診査委託
 - ・保健師活動
 - ・しりとり等妊婦健康診査助成
 - ・健康教育養士等賞金
 - ・阿伎留病院企業団負担金

3. 森や水と調った産業振興の村づくり

(1) 地域特性を活かした農業振興

- 農地の保全
 - ・小規模農道整備事業補助
 - ・農道補修工事（全路線）
 - ・有害鳥獣駆除委託
 - ・加害獣侵入防止対策事業
 - ・猿追い払い用発信機購入
 - ・有害鳥獣駆除委託
 - ・農作物獣害防止対策補助
 - ・有害鳥獣駆除用捕獲器購入
 - ・橋梁点検委託
- 就農者の育成・支援
 - ・農業近代化資金利子補給
 - ・獣害対策講習会講師謝礼
- 特色ある農産品づくり
 - ・観光農業推進事業費補助（1団体）
 - ・ものづくりチャレンジ支援事業補助
- 農業を通じた交流の促進
 - ・地域交流センター維持管理委託
 - ・地域交流センター修繕
 - ・森の学校体験教室受付事務委託

(2) 林業の活性化

- 森林環境の保全
 - ・森林管理監視委託
 - ・シカ害防止対策事業委託
 - ・東京都治山林協会の負担金
- 森林環境の環境づくり
 - ・林業従事者退職共済補助
 - ・森林管理協議会事務委託
 - ・森林管理協議会委託
 - ・笹野向林道実地測量設計委託
 - ・立山林道実地測量設計委託
 - ・橋梁点検委託
 - ・笹野向林道開設工事
 - ・立山林道開設工事
 - ・瀬戸沢林道舗装工事
 - ・林道補修工事（全路線）
 - ・林道敷地立木補償
 - ・林道清掃等業務委託
 - ・森林近代化資金利子補給
- 森林再生事業の推進
 - ・ふるさとの森管理運営委託
 - ・郡民の森管理運営事業特別会計繰出金
 - ・地場産材活用対策奨励事業交付金（繰出補助）
 - ・地場産材利用促進事業交付金（住宅補助）
 - ・地場産材利用促進事業補助
 - ・教育の森管理運営委託
 - ・地場産材活用対策作業道開設事業交付金

(3) 自然を活かした観光振興

- 観光基盤の整備
 - ・公衆トイレの維持・管理
 - ・遊歩道等の維持・管理
 - ・河川清掃委託
 - ・沿道修景整備事業
 - ・観光ごみ分別収集委託
 - ・弘沢の周辺交通整理業務委託
 - ・教馬温泉センターバス待合所設置工事
 - ・弘沢の遊歩道整備工事
 - ・九頭龍遊歩道整備工事
 - ・人里トイレット下水道接続工事
 - ・景観修景立木補償
 - ・沿道修景立木補償
 - ・土地開墾
- 特色ある観光づくり
 - ・観光センターへの補助
 - ・観光センター「数馬の湯」管理費
 - ・弘沢の湯まつり実行委員会補助
 - ・森林セラピー事業
 - ・観光に資する森林資源整備事業委託
- 情報発信の推進
 - ・五日市駅前観光案内所負担金
 - ・大摩摩観光連盟負担金
 - ・観光PRポスター作成負担金
 - ・地域広域連携推進協議会補助
 - ・ひのぼろ活動費

(4) 商工業の活性化

- 地域商業の充実
 - ・あきる野商工会補助
 - ・地域振興券事業費
 - ・商工業活性化事業補助
 - ・公社設立等支援業務委託
- 事業経営の支援
 - ・小規模事業者経営改善資金利子補給

4. 心豊かな村を育む村づくり

(1) 家庭教育・幼児教育の充実

- 幼児教育の充実
 - ・母親学級養士等賞金
- (2) 学校教育の充実
 - 豊かな心を育む教育の推進
 - ・就学事務、教育相談室の運営
 - ・鑑賞教室補助
 - ・児童、生徒通学費補助
 - ・高専等普通学費補助
 - ・バス停遠距離保護者送迎補助
 - ・春、夏、冬休み通学費負担
 - ・小・中学校入学祝金の支給
 - 確かな学力を育む教育の推進
 - ・言語能力向上推進事業補助
 - ・学校図書館指導員賞金
 - 健康・安全に生活する力を育む教育の推進

5. 参加と交流の村づくり

(1) 定住環境の整備・充実

- 良質な住宅の整備
 - ・定住促進住宅補助
 - ・定住促進（空家）補助
 - ・住宅管理費
 - ・村営第2教馬住宅解体工事
- コミュニティ活動の活性化
 - ・地域おこし事業補助
- コミュニティ施設の充実
 - ・人里・小沢・榎里・南郷コミュニティセンター、藤倉ダム維持管理費
 - ・南郷コミュニティセンター改修工事
 - ・人里コミュニティセンター下水道接続工事
 - ・小沢コミュニティセンター改修工事

(2) 行政運営の充実

- 広報のほら発行
 - ・都区市町村電子自治体共同運営サービス利用委託
 - ・都区市町村電子自治体共同運営協議会費
 - ・社会保険・税に関わる番号制度に伴うシステム改修
- 小・中一貫教育の推進
- 教職員の研修の充実
 - ・学校経営研修会講師謝礼
 - ・教員研修事業講師謝礼
 - ・西多摩郡町村教育共同研修会講師謝礼
- 教育環境や学校施設の充実
 - ・学校安全管理委託
 - ・学校安全員賞金
 - ・楡原小学校管理費
 - ・楡原小学校教育振興費（教具、教材の整備充実）
 - ・楡原小学校パソコン教室の運営、維持
 - ・楡原小学校非構造物耐震調査業務委託
 - ・楡原小学校自動火災報知設備受信機交換工事
 - ・楡原中学校管理費
 - ・楡原中学校教育振興費（教具、教材の整備充実）
 - ・楡原中学校パソコン教室の運営、維持
 - ・楡原中学校非構造物耐震調査業務委託
 - ・楡原中学校校長室木質化工事
 - ・楡原中学校プールサイド等補修工事
 - ・楡原中学校プール温水シャワー取替
 - ・学校給食共同調理場運営費

(3) 社会教育・社会体育の振興

- 社会教育の振興
 - ・図書館の運営
 - ・移動図書館の運営
 - ・成人式の開催
 - ・生涯学習事業
 - ・青少年健全育成補助
- 社会体育の振興
 - ・体育協会補助
 - ・総合運動場管理運営（夜間照明大会含む）
 - ・西多摩地域広域行政企画委員会負担金
 - ・自転車レースフルクライム大会実行委員会補助
 - ・楡原小学校プール開放事業委託
 - ・スポーツ振興事業
 - ・村民ハイキング補助
 - ・音楽鑑賞会
- 地域間交流の推進
 - ・人材育成事業（中学生海外派遣事業）
 - ・シニアスター教室
 - ・地域間交流事業

(4) 文化と伝統の継承

- 文化財の保全
 - ・村指定文化財管理費補助
 - ・文化協会補助
 - ・国指定重要文化財保存修理設計委託
 - ・国指定重要文化財保存修理記録映像製作委託
 - ・国指定重要文化財パインレット作成
 - ・国指定重要文化財パイン案内板設置委託
 - ・国指定重要文化財駐車場設計測量登記事務委託
 - ・国指定重要文化財修景事業委託
 - ・国指定重要文化財保存修理運搬設備工事
 - ・国指定重要文化財保存修理仮設・解体工事
 - ・国指定重要文化財保存修理組立工事
 - ・国指定重要文化財防災施設工事
 - ・国指定重要文化財駐車場設置工事
 - ・国指定重要文化財モノレール付替工事
 - ・国指定重要文化財附屬屋修繕整備工事
 - ・国指定重要文化財管理棟等整備工事
- 文化財の活用
 - ・公有財産購入
 - 伝統芸能の継承
 - ・郷土芸能祭
 - ・村芸保存費助成
 - 郷土資料館の充実
 - ・郷土資料館管理運営

(5) 参加と交流の村づくり

- 良質な住宅の整備
 - ・定住促進住宅補助
 - ・定住促進（空家）補助
 - ・住宅管理費
 - ・村営第2教馬住宅解体工事
- コミュニティ活動の活性化
 - ・地域おこし事業補助
- コミュニティ施設の充実
 - ・人里・小沢・榎里・南郷コミュニティセンター、藤倉ダム維持管理費
 - ・南郷コミュニティセンター改修工事
 - ・人里コミュニティセンター下水道接続工事
 - ・小沢コミュニティセンター改修工事

(6) 行政運営の充実

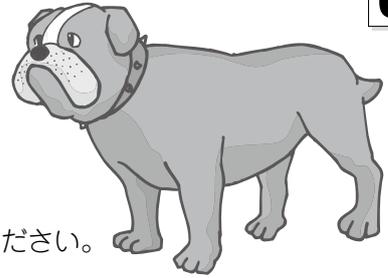
- 広報のほら発行
 - ・都区市町村電子自治体共同運営サービス利用委託
 - ・都区市町村電子自治体共同運営協議会費
 - ・社会保険・税に関わる番号制度に伴うシステム改修
- 小・中一貫教育の推進
- 教職員の研修の充実
 - ・学校経営研修会講師謝礼
 - ・教員研修事業講師謝礼
 - ・西多摩郡町村教育共同研修会講師謝礼
- 教育環境や学校施設の充実
 - ・学校安全管理委託
 - ・学校安全員賞金
 - ・楡原小学校管理費
 - ・楡原小学校教育振興費（教具、教材の整備充実）
 - ・楡原小学校パソコン教室の運営、維持
 - ・楡原小学校非構造物耐震調査業務委託
 - ・楡原小学校自動火災報知設備受信機交換工事
 - ・楡原中学校管理費
 - ・楡原中学校教育振興費（教具、教材の整備充実）
 - ・楡原中学校パソコン教室の運営、維持
 - ・楡原中学校非構造物耐震調査業務委託
 - ・楡原中学校校長室木質化工事
 - ・楡原中学校プールサイド等補修工事
 - ・楡原中学校プール温水シャワー取替
 - ・学校給食共同調理場運営費

あなたの犬に登録と狂犬病予防注射を

平成26年度狂犬病予防定期集合注射を下記日程で行いますのでご利用ください。
 注射の当日は、必ず**狂犬病予防注射済票交付票（黄色の用紙）**をお持ちください。
 また、**裏面の狂犬病予防注射問診票を必ず記入してください。**

注射を受ける時の注意事項

- (1) 犬の体は清潔にし、犬を確実に扱える方が連れてきてください。
- (2) 犬が病気、妊娠等で異常がある時、以前注射を受けて不調になったことがある場合、注射前に申し出てください。
- (3) 鑑札、注射済票は犬の首輪につけて来てください。
- (4) 犬の糞を始末するビニール袋を用意し、糞をした場合、持ち帰ってください。



注射料金

合計3,550円です。(釣り銭のないようにお願いします)
 [内訳] 予防注射料金 3,000円 注射済票交付手数料 550円

狂犬病予防注射済票交付票（黄色の用紙）の内容に変更のある方

- (1) 犬の飼い主がかわったり住所変更などで、昨年と登録した内容が違う方は、役場生活環境係に変更届（鑑札と注射済票を持って）を提出してください。
- (2) 飼っていた犬が、死亡・行方不明などで、現在犬を飼っていない方は、役場生活環境係に**死亡届**（飼っていた犬の鑑札と注射済票を持って）を提出してください。
- (3) 犬の鑑札をなくしてしまった方は、定期集合注射の前に役場生活環境係で**鑑札の再交付**を受けてください。(再交付手数料 1,600円)

その他定期集合注射でわからない点がありましたら、下記へお問い合わせください。

平成26年度 狂犬病予防注射定期集合注射日程表

月日	会場名	時間	月日	会場名	時間
4/10 (木)	たから荘駐車場	午前 10:00 ~ 午前 10:05	4/11 (金)	檜原きのご園前	午前 10:00 ~ 午前 10:05
	小林省太郎氏宅前	午前 10:10 ~ 午前 10:15		小泉民行氏宅前	午前 10:15 ~ 午前 10:20
	坂本美男氏宅前	午前 10:25 ~ 午前 10:30		笹久保バス停村道入口	午前 10:30 ~ 午前 10:35
	人里コミュニティセンター	午前 10:40 ~ 午前 10:45		土屋國武氏宅前	午前 10:45 ~ 午前 10:50
	上川乗バス停前	午前 10:55 ~ 午前 11:00		樋里コミュニティセンター	午前 10:55 ~ 午前 11:00
	南郷コミュニティセンター	午前 11:10 ~ 午前 11:15		小沢コミュニティセンター	午前 11:10 ~ 午前 11:35
	柏木野消防機具庫前	午前 11:25 ~ 午前 11:30		神戸国際マス釣場駐車場	午後 1:10 ~ 午後 1:25
	やまぶき屋駐車場	午前 11:35 ~ 午前 11:40		白倉バス停前	午後 1:35 ~ 午後 1:40
	笹野バス停前	午後 1:00 ~ 午後 1:05		中里会館	午後 1:45 ~ 午後 1:50
	貴布祢伊龍神社入口	午後 1:25 ~ 午後 1:35		市川芳太郎氏宅前	午後 1:55 ~ 午後 2:00
	山の店駐車場	午後 1:40 ~ 午後 1:50		茅倉回転場	午後 2:10 ~ 午後 2:15
	福祉センター	午後 1:55 ~ 午後 2:00		ひのはら四季の里前駐車場	午後 2:25 ~ 午後 2:30
					檜原村役場

※今年から2日間のみの実施となります。お間違えのないようお願いいたします。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

檜原村限定!!「檜原村地域振興券」の 取扱店を募集します

檜原村制125周年郷土芸能祭の開催を記念し「檜原村地域振興券(1人1万円)」を発行します。つきましては、この「檜原村地域振興券」を取り扱っていただける事業所(お店)を募集します。

取扱店の内容は問いません。製造・販売・建築・土木・宿泊・飲食などなど。また、法人・個人は問いません。

※あきる野商工会が発行する秋川渓谷プレミアム商品券とは別のものです。

檜原村地域振興券の使用期間は 平成26年7月1日(火) から
平成26年12月31日(水) までです。

◆申込期限 平成26年4月30日(水)

◎問い合わせ先 産業環境課産業観光係 内線126・129

檜原村立図書館 事務パート募集について

お知らせ

- 勤務内容 一般事務
 - 勤務時間 月15日程度(土・日・祝日含む)
午前9時30分～午後6時15分の間
 - 年齢 18歳以上60歳未満
 - 募集人数 1名
 - 申込期限 平成26年4月21日
 - 提出書類 履歴書(市販横書)
 - 提出先 檜原村役場2階 総務課
- ※詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 総務課総務係 内線213

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号
〒190-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-21)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

5月の人権・行政相談

- 日 時 5月8日(木) 午後1時～3時
- 場 所 檜原村役場 3階住民ホール

◎問い合わせ先 村民課村民保険係 内線111・116

司法書士による 無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越し下さい。

- 日 時 5月8日(木) 午後1時～4時
(受付時間 午後0時50分～3時30分)
- 場 所 檜原村役場3階住民ホール



◎問い合わせ先 ・村民課村民保険係 内線111・116
・東京司法書士会三多摩支会 ☎042-548-3933

〈広告〉

太陽光発電、手続代行及び設置工事を行います！

手続代行者 登録番号 T027241

建築一式工事業

都知事許可(般-21)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

後期高齢者医療制度保険料の改定のお知らせ

●平成26・27年度の保険料について

後期高齢者医療制度保険料の料率は、2年ごとに見直しを行うことになっております。東京都後期高齢者医療広域連合より、平成26・27年度の保険料の均等割額、所得割額及び限度額が下記の表のとおりに改定されましたので、お知らせいたします。

均等割額		所得割額		限度額	
改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
38,182円	42,200円	7.80%	8.98%	550,000円	570,000円

※平成20年度の制度発足時にそれまでの一人当たりの老人医療給付費が東京都の平均より20%以上乖離している市町村に対し保険料の不均衡を緩和する措置をおこなってまいりました。これにより平成25年度までの6年間に渡り段階的に保険料が減額されておりましたが、平成25年度末をもって終了いたします。

●保険料の軽減について

所得に応じて、保険料の軽減があります（軽減には確定申告をはじめ、所得の申告などが必要です）。

・均等割額の軽減

同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した額」をもとに均等割額を軽減しています。

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
33万円以下で被保険者全員が年金収入80万円以下（その他の所得がない）	9割
33万円以下で9割軽減の基準に該当しない	8.5割
33万円 + (24万5千円×被保険者の数) 以下	5割
33万円 + (45万円×被保険者の数) 以下	2割

※65歳以上（平成26年1月1日現在）の方の公的年金所得については、その所得からさらに高齢者特別控除15万円を差し引いた額で判定します。

・所得割額の軽減

被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」をもとに所得割額を軽減しています。

	賦課のもととなる所得金額	軽減割合
①※	15万円以下	100%
②※	20万円以下	75%
③	58万円以下	50%

※①②については、東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減措置です。

●会社の健康保険など（国保・国保組合は除く）の被扶養者だった方の保険料の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで会社の健康保険など（国保・国保組合は除く）の被扶養者だった方は、均等割額が9割軽減となり、所得割額はかかりません。

◎問い合わせ先

- ・制度に関することは
広域連合お問い合わせセンター
☎0570-086-519
(IP電話、PHSの方は03-3222-4496)
- ※土曜日、日曜日、祝日を除く9時から17時まで
- ・個別のご相談・個人情報を含むことは
村民課村民保険係 内線116・119

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

 ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

国民健康保険
加入者の皆様へ

温泉でゆっくりくつろぎましょう ～割引利用券を発行します～

国民健康保険に加入している方に「檜原温泉センター数馬の湯」、「奥多摩温泉もえぎの湯」、「秋川渓谷瀬音の湯」、「生涯青春の湯つるつる温泉」の割引助成券を発行します。

ご希望の方は、国民健康保険証をご持参のうえ、村民課村民保険係へ申請してください。



施設名	檜原温泉センター「数馬の湯」	奥多摩温泉「もえぎの湯」	秋川渓谷「瀬音の湯」	生涯青春の湯「つるつる温泉」
割引利用期	平成26年4月1日～平成27年3月31日	平成26年4月1日～平成27年3月31日	平成26年4月1日～平成27年3月31日	平成26年4月1日～平成27年3月31日
場所	檜原村2430	奥多摩町氷川119-1	あきる野市乙津565	日の出町大久野4718
電話	598-6789	0428-82-7770	595-2614	597-1126
営業時間	[平日] 午前10時～午後7時 [土・日・祝日] 午前10時～午後8時 (受付は営業終了1時間前まで)	[4月～11月(7～9月を除く)] 午前9時30分～午後8時 [7月～9月] 午前9時30分～午後9時30分 [12月～3月] 午前9時30分～午後7時 (受付は営業終了1時間前まで)	午前10時～午後10時 (受付は午後9時まで)	午前10時～午後8時 (受付は午後7時まで)
定休日	毎週月曜日 (祝日の場合は翌日火曜日)	毎週月曜日 (祝日の場合は翌日火曜日)	3、6、9、12月の 第2水曜日	毎週火曜日 (祝日の場合は翌日水曜日)
交通	バス 数馬行に乗車 「温泉センター」下車徒歩1分	JR 青梅線奥多摩行に乗車 「奥多摩駅」下車 徒歩10分	バス 上養沢行に乗車 「瀬音の湯」下車	武蔵五日市駅よりバスつるつる温泉行きに乗車 終点
駐車場(台数)	72台	40台	105台	150台
泉質	アルカリ性単純温泉	フッ素	アルカリ性単純硫黄温泉	アルカリ性単純温泉
割引券を使用したときの利用料金	終日 大人(中学生以上)400円 小学生200円 (未就学児童は無料です) ※別途入湯税(12歳以上1名につき50円)が必要です。	2時間まで 大人(中学生以上)400円 小学生200円 (未就学児童は無料です) ※別途入湯税(12歳以上1名につき50円)が必要です。	3時間まで 大人(中学生以上)600円 小学生200円 (未就学児童は無料です)	3時間まで 大人(中学生以上)600円 小学生200円 (未就学児童は無料です)
超過料金		1時間につき 200円(大人のみ)	1時間につき 大人200円 小人100円	1時間につき 200円(大人のみ)

(※年末年始の休館日・営業時間、メンテナンスによる休館日等につきましては直接施設にご確認ください。)

◎問い合わせ先 村民課村民保険係 内線119

〈広告〉

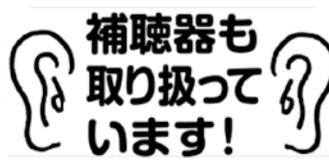
電気のことなら何でもご相談下さい！



太陽光発電も
当店におまかせ
ください！



お掃除がラクに
できる方法、
ありますよ



補聴器も
取り扱って
います！

各種電気工事



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん



アコス
三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3
TEL(042)596-1326 TEL(042)597-2250
FAX(042)596-2514 FAX(042)597-2253

平成26年度 国民健康保険特定健康診査・ 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)被保険者の健康診査・ 基本健康診査のお知らせ

今年度も、お仕事等で受診できない方のために、**6月15日の日曜日**に受診日を設けましたので、
受診くださいますようお願いいたします。

1.対象者(村内在住で下記に該当する方)

- ①国民健康保険特定健康診査
檜原村国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方。
- ②長寿医療制度(後期高齢者医療制度)被保険者の健康診査
長寿医療制度(後期高齢者医療制度)被保険者の方。
- ③基本健康診査
18歳から39歳までの方、又は健康診査の受診機会がない方、生活保護を受給されている方。

2.申し込み期間及び申し込み方法

◎**集団健診** 申し込み期間／**5月7日(水)から5月14日(水)**の午前8時30分から午後5時まで
(土・日曜日は除く)

◎**個別健診** 申し込み期間／**6月2日(月)から6月30日(月)**の午前8時30分から午後5時まで
(土・日曜日は除く)

《申し込み方法》 集団健診、個別健診とも直接お電話で、村民課村民保険係までお申し込みください。
(☎598-1011)

3.健康診査の日程(実施場所:檜原診療所)

◎**集団健診** 1日50名まで

①**送迎を希望されない方**は、次の日程でご都合の良い日をお申し込みください。

6月4日(水)・6日(金)・10日(火)・15日(日)・
16日(月)・17日(火)・23日(月)・24日(火)

健康診査当日の受付時間

午後2時00分から3時00分まで

6月15日の日曜日は午前8時30分から10時30分まで

※ 現在のお住まいが右表の送迎対象地区以外の日程でも申し込みは可能です。また、日程により申込者多数の場合、申し込み時に日程変更をお願いする場合がありますので、お早めに申し込みください。

※ 6月15日の日曜日については、ふだん仕事等で受診できない方を優先に受付をおこない、先着順とさせていただきますのでご了承ください。

※ 特定健康診査等を実施する日(6月15日(日)を除く。)につきましては、檜原診療所での午前の外来診療の受付時間が、11時30分から11時00分に変更となります。(救急の方は、お電話にて診療所へご相談ください。)午後の外来診療は、救急の患者様以外はお受けできなくなりますので、予めご了承ください。(午後の診療を希望される方は、午後4時過ぎとなります。お電話にて診療所へご相談ください。)

○外来診療受付:檜原診療所 (☎598-0115)

②**送迎を希望される方**は、次表の日程でお申し込みください。

月 日	送 迎 対 象 地 区
6月 4日(水)	宮ヶ谷戸・夏地・湯久保
6日(金)	中里・白倉・大沢・神戸
10日(火)	千足・茅倉・小岩・笹久保
16日(月)	柏木野・出畑・下川乗・上川乗
17日(火)	和田・事貫・上平・笛吹・数馬下・数馬上
23日(月)	本宿・笹野・藤倉
24日(火)	下元郷・上元郷

健康診査当日の受付時間：午後1時10分から

※ 送迎を利用される場合、健康診査の混雑等により、ご自身の健康診査が終了しても、送迎利用の全員の方が終了しないと帰りの送迎車は出発いたしませんので、予めご了承ください。

◎個別健診 1日2名から3名まで

(檜原村国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方を対象に実施します。)

8月・9月の月、火、木、金

健康診査当日の受付時間：午前8時30分までに受付をしてください。

※ 一般の外来診療前に健康診査を実施しますので、受付時間に遅れますと受診できない場合があります。また、予約して頂いた日にちの都合が悪くなった場合、8月から9月の期間内で予約日の変更をさせていただきますので、檜原診療所(電話598-0115)までご連絡ください。

※ 健康診査は、完全予約制です。健康診査当日の申し込みは受付できませんので、必ずお申し込みください。

4.健康診査項目 身体測定・問診・血液検査等

5.健康診査費用 無料

◎お問い合わせ ・健康診査の対象者や申し込みなど……………村民課村民保険係(☎598-1011)
 ・健康診査項目や相談……………福祉けんこう課けんこう係保健師(☎598-3121)

国民健康保険の手続きをお忘れなく

～加入・脱退の手続きは14日以内に～

こんなときには手続きを……

	届出が必要なとき	届出に必要なもの
国保に入る	他の区市町村から転入してきたとき (職場などの健康保険に加入していない場合)	本人確認できる書類、転出証明書、印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	本人確認できる書類、職場の健康保険を喪失した証明書、印鑑
	子供が生まれたとき	本人確認できる書類、保険証、母子健康手帳、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	本人確認できる書類、生活保護廃止決定通知書、印鑑
国保をやめる	他区市町村へ転出するとき	本人確認できる書類、保険証、印鑑
	職場の健康保険に入ったとき	今までの国保の保険証と新しく加入した職場の保険証、印鑑
	死亡したとき	保険証、葬祭を行ったことを証明する書類、葬祭費の振込み先がわかるもの(喪主の方名義)、印鑑
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、生活保護開始決定通知書、印鑑
その他	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	本人確認できる書類、保険証、印鑑
	保険証を紛失または汚損したとき	本人確認できる書類、印鑑(汚損の場合は使えなくなった保険証)
	退職者医療制度の対象になったとき	本人確認できる書類、年金証書、保険証、印鑑

※60歳～64歳までの方で国保に入る際は、退職者医療制度に該当する場合がございますので、年金証書もお持ちください。

※本人確認できる書類(免許証またはパスポート等)をお持ちでない方は、本人確認ができませんので保険証は後日簡易書留で郵送させていただきます。

◎問い合わせ先 村民課村民保険係 内線119

65歳以上の方に住民基本台帳カードを無料交付しています

本人確認のために必要な書類として、運転免許証などと同じく公的な証明書となる「写真付き住民基本台帳カード」を、65歳以上の方に対して無料交付しています。

なお、住民基本台帳カードの交付を希望される方は、ご本人が必ず役場窓口で申請をしてください。

●申請受付場所・時間

役場1階 村民課窓口
午前8時30分から午後5時15分まで
(土日祝日・年末年始を除く)

●無料となる対象者

次の項目に全て該当している方

- ①65歳以上の方
- ②村内に住民登録をした日から引き続き3ヶ月以上住所のある方
- ③写真付き住民基本台帳カードを保有していない方、又は有効期限が1ヶ月未満の住民基本台帳カードを保有している方。

●申請に必要なもの

- ①本人確認できる書類
運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、そのほか官公署発行の顔写真付身分証明書のうち1点
※上記のものがない場合には、健康保険証と氏名、住所が記載されている書類の2点をお持ちください
- ②印鑑
※顔写真は役場にて無料撮影いたします。
(65歳以上の方のみ)

◎問い合わせ先 村民課村民保険係 内線111・116

国民年金からのお知らせ

平成26年度の国民年金保険料は 15,250円です

国民年金保険料は、急速な少子高齢化に対応し制度の安定を図るため、平成17年度から平成29年度までの間、年度ごとに引き上げられることとなっています。

これにより、平成26年度の保険料については、210円引き上げられ15,250円となります。

なお、保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合もありますので、保険料は必ず納期限内に納めましょう。

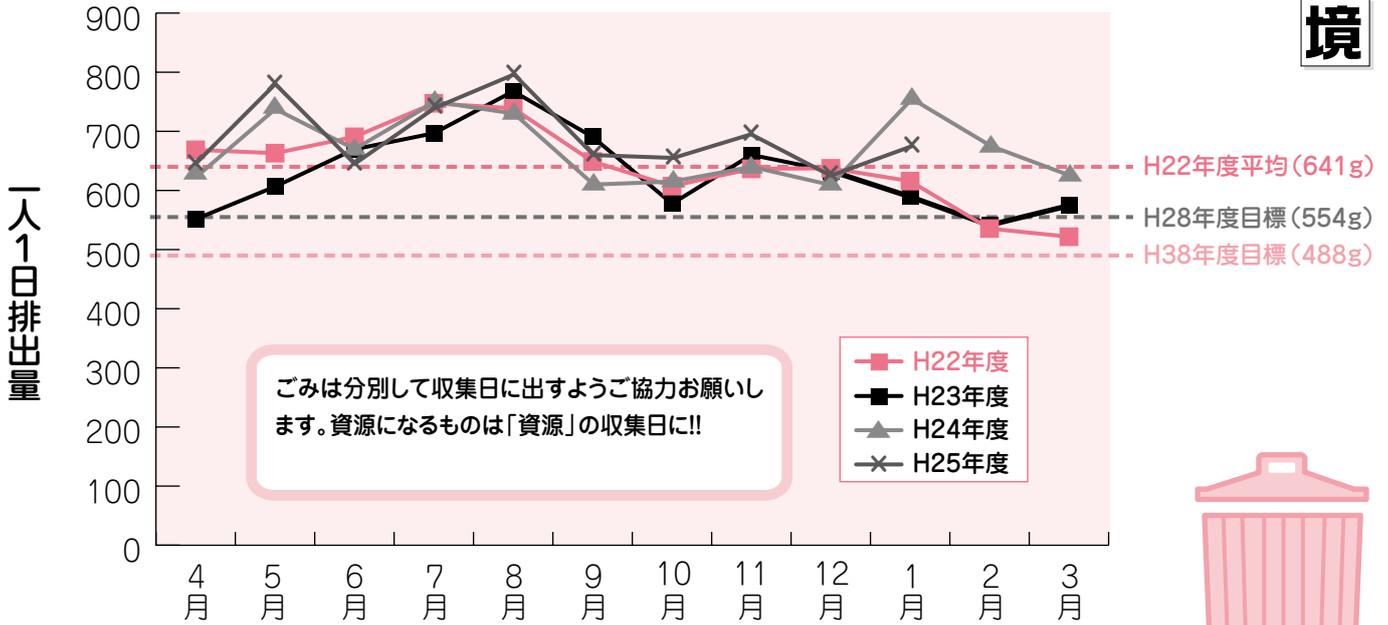
引き続き学生納付特例の申請を希望される方へ

平成25年度において学生納付特例制度により、保険料納付を猶予されている方で、平成26年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号等の印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が発送されます。同一の学校に在学する場合は、このハガキに必要事項を記入することで申請ができます。この場合は、在学証明書又は学生証の写しの添付は不要です。なお、はじめて学生納付特例の申請をする方は、従来どおり在学証明書等の添付が必要です。

また、平成26年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は、お早めに年金事務所にご連絡ください。

◎問い合わせ先 ・青梅年金事務所 ☎0428-30-3410
・村民課村民保険係 内線111・116

一人1日ごみ排出量(資源を除く)



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。村では平成28年度までに554g/人日まで削減する目標を立てております。

- 生ごみを捨てる前には必ず水切を!
 - 資源になる物は必ず資源へ!
 - 粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを!
- 目標に向かい力を合わせて頑張りましょう。

環境

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

1. 村内空間放射線量測定結果

◆村内5ヵ所

		檜原小学校		檜原中学校		総合グラウンド		ひのはら保育園		やすらぎの里児童館グラウンド	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm
2月13日	曇り	0.08	0.07	0.09	0.08	0.07	0.07	0.07	0.08	0.09	0.09

◆村内10ヵ所

		下元郷駐車場		檜原村役場		南郷コミセングラウンド		人里コミセングラウンド		旧数馬分校校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm								
2月13日	曇り	0.08	0.09	0.10	0.11	0.08	0.09	0.09	0.09	0.08	0.08

		都民の森駐車場		郷土資料館グラウンド		小沢コミセングラウンド		樋里コミセングラウンド		旧藤倉小校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm								
2月13日	曇り	0.07	0.07	0.08	0.09	0.07	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07

*測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23 μSv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

ごみ新分別に関するお知らせ

旧指定ごみ袋の使用期間延長について

可燃ごみ・不燃ごみの指定ごみ袋(家庭用)については、4月1日より新しいごみ袋に変更となりましたが、旧指定ごみ袋について下記のとおり使用期間を延長いたします。

(4月中は新旧どちらの袋を使用しても結構です。)

旧指定ごみ袋の使用延長期間

平成26年4月30日(水)まで

※平成26年5月以降に旧指定ごみ袋でごみを出すと収集しませんので、ご注意ください。

指定ごみ袋取扱店の追加について

檜原村指定ごみ袋(家庭用)の販売取扱店に下記の店舗が追加されましたので、ご利用ください。

店舗名 檜原村特産物直売所
やまぶき屋

住所 檜原村847番地

電話 042-598-0429

※他の取扱い店舗については、各世帯にお配りしました「ごみの出し方」(保存版)をご覧ください。

檜原村ごみの出し方(保存版)冊子の一部訂正について

2月に各ご家庭に配付しました、『檜原村ごみの出し方(保存版)』冊子内、16ページ「ごみ袋種類」の記載に一部誤りがありました。

右記のとおり訂正をお願いいたします。

◀16ページ 家庭用指定ごみ袋▶

誤	正
不燃ごみ袋 容量	不燃ごみ袋 容量
小袋 15リットル相当	小袋 10リットル相当

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

環境
下水道

檜原村公共下水道事業受益者申告のお願い

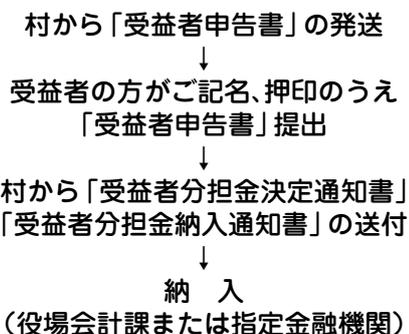
公共汚水ますを設置し、今年度供用開始予定(和田地区・事貫地区・上平地区の一部)のご家庭のお客様には、受益者の申告をお願いいたします。

4月以降、村から「受益者申告書」をお送りしますので、受益者の方がご記名、押印のうえ、ご提出願います。この申告書をもとに後日「受益者分担金決定通知書」をお送りし、お客様に分担金をお支払いいただくこととなります。

なお、納入期限は納入通知書がお手元に届いた日の年度内で、期限を過ぎると延滞金が発生しますのでご注意ください。

また、平成25年度までに供用開始された区域のお客様で、まだ分担金の納入がお済みでない場合は早急に納入くださいますようお願いいたします。

受益者分担金納入の流れ



◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線125・127

下
水
道

し尿汲み取り手数料の有料化等について

公共下水道が供用開始されてから3年を経過した地域内で、いまだ公共下水道へ接続されていない方は、汲み取り便所の汲み取り手数料が全て有料に、また浄化槽を設置しているご家庭は、清掃料金の軽減補助が打ち切りになりますので、公共下水道の供用が開始されている地域の方は、お早めに下水道への接続をお願いいたします。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

檜原村公共下水道事業受益者分担金 賦課対象区域のお知らせ

今年度新たに、下水道事業に係る受益者分担金の徴収を開始する区域をお知らせいたします。

◆賦課対象区域

和田、事貫、上平の一部

◆賦課対象区域とは…

今年度、分担金を徴収する区域

皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線125・127

こちら地域包括支援センターです!!

檜原村地域包括支援センターは、介護保険法に規定されている施設です。檜原村にお住まいの高齢の皆様を介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支えるため、専門的な資格を持った職員が対応致します。

- 介護保険や介護について
- 介護予防や健康について
- 消費者被害や虐待について
- 成年後見制度について
- 地域での困りごと

など、さまざまな相談に応じます。ぜひ、ご活用ください。



福祉
けんこう
センター

◎問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121

やすらぎの湯開館時間変更のお知らせ

4月1日より、右記のとおりやすらぎの湯開館時間を変更いたしますので、ご利用ください。

- ◆開館期間 平成26年
4月1日(火) から
- ◆開館時間 午後1時～午後9時

栄養相談のお知らせ

- ◆日 時 4月23日(水)
5月14日(水)
午前9時30分～午後3時
- ◆会 場 やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

精神保健巡回相談 のお知らせ

- ◆日 時 4月14日(月)
午後2時～4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

栄養教室 ヘルシ～ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、年6回開催いたします。ぜひ、ご参加ください。

- ◆対象者 どなたでもお申込みいただけます
(定員12名です。5月2日(金)までにお申込みください。)
- ◆日 時 5月21日(水)
午前10時～午後1時
- ◆場 所 やすらぎの里 保健センター



◎問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121

平成26年度

総合がん検診(集団検診)のお知らせ

検診の種類	胃がん・肺がん・大腸がん検診	前立腺がん検診
対象者	檜原村に住所のある18歳以上の方 (平成9年4月1日以前に生まれた方より)	檜原村に住所のある40歳以上の男性 (昭和50年4月1日以前に生まれた方より)
日程 実施場所	平成26年5月10日(土)…人里コミュニティセンター 平成26年5月17日(土)…小沢コミュニティセンター 平成26年5月18日(日)…福祉センター(上元郷) ※ 検診当日の受付時間は午前8時30分～午前11時です	
費用	無料	
申込方法	下記の期間内にお電話でお申し込みください。 受付期間：平成26年4月1日(火)～平成26年4月15日(火)の平日 受付時間：午前10時～12時・午後1時～5時 電話番号：0120-973-493 ※ お申し込みの際には、ご希望の検診の種類をお伝えください。	

また、がん検診と同じ日程で肝炎ウイルス検診を実施します。肝炎ウイルス検診の対象者などについては以下のとおりです。

対象者	・平成26年度内に40歳になる方 (昭和49年4月2日～昭和50年4月1日に生まれた方) ・41歳以上の方でこれまでに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
日程 実施場所	総合がん検診の日程・実施場所と同じ
費用	無料
申込方法	総合がん検診の申込方法と同じ (肝炎ウイルス検診のみもお受けいただけます)。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121

「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」及び「子育て世帯臨時特例給付金」について

平成26年4月から消費税が8%へ引き上げられることに伴い、暫定的・臨時的な措置として、給付金の支給を予定しています。

	臨時福祉給付金(簡素な給付措置)	子育て世帯臨時特例給付金
支給対象者	平成26年度分村民税(均等割)非課税者(ただし、扶養している方が課税の場合や生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外)	対象者:基準日(平成26年1月1日)における平成26年1月分の児童手当(特例給付含む)の受給者で、児童手当の所得制限に満たない方 対象児童:支給対象者の平成26年1月分の児童手当(特例給付含む)の対象となる児童(ただし、臨時福祉給付金(簡素な給付措置)の対象者及び生活保護者等は対象外)
支給額	○支給対象者1人につき 1万円 ○支給対象者の中で下記に該当する方は5千円加算 ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など	対象児童1人につき 1万円
申請手続	現在、準備中 具体的な申請・給付方法等が決まり次第、広報やホームページにてお知らせいたします。	
参考	厚生労働省ホームページ 「臨時福祉給付金(簡素な給付措置) 厚生労働省」で検索	厚生労働省ホームページ 「子育て世帯臨時特例給付金 厚生労働省」で検索

◎問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

福祉・けんこう
教育・文化

水彩画教室を開催しています

水彩画教室は年間をとおり、毎月1回開催していますので参加してみませんか。

村内在住在勤者の方なら誰でも参加できます。お気軽にご参加下さい。4月から6月までの日程をお知らせいたします。

- 日時 4月15日(火)
5月20日(火)
6月17日(火)
午後1時30分から3時00分
- 場所 やすらぎの里3階

俳句教室を開催しています

俳句教室を年間をとおり、毎月1回開催していますので参加してみませんか。

村内在住在勤者の方なら誰でも参加できます。お気軽にご参加下さい。4月から6月までの日程をお知らせいたします。

- 日時 4月17日(木)
5月15日(木)
6月19日(木)
午後0時30分から2時00分
- 場所 檜原村役場内会議室

教育・文化

◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

スポーツ教室開催のお知らせ!

スポーツ推進委員会では、全村民を対象にミニテニスやバドミントン、ターゲットバードゴルフ等のスポーツを下記日程により、小学生から大人まで、気軽に楽しめるように計画いたしました。特にターゲットバードゴルフは室内でも出来るニュースポーツでゴルフ競技と変わらないルールで楽しむことができます。ぜひ一度、体験してみてください。

お申し込みは特に必要ありませんので、お気軽にご参加下さい。

- スポーツ教室日程
4月 8日(火)・15日(火)・22日(火)
5月13日(火)・20日(火)・27日(火)
6月10日(火)・17日(火)・24日(火)
※各教室の時間は午後7時～8時30分までと
なっています
- 用具 教育委員会で用意します
- 服装 運動のできる服装(室内用の運動靴
をご用意下さい。)
※体育館用シューズ、汗拭きタオルと飲み物をご
持参ください。
※天候等により中止になる場合がありますので、ご
了承願います。
- 会場 檜原小学校体育館

◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

図書館よりお知らせ

リサイクル本無料配布のお知らせ

- 図書館では、保存期間の過ぎた雑誌等を無料配布いたします。
- 実施期間 平成26年4月8日(火)～
4月30日(水)
 - 実施場所 檜原村立図書館
 - 実施時間 10時～18時まで
- ご希望の方は、左記のとおり実施いたしますのでお知らせいたします。

◎問い合わせ先 檜原村立図書館 ☎598-1160

八田野吉男元村議会議員が地方自治功勞により叙勲の栄えに



本宿地区在住の八田野吉男元村議会議員が、今年1月18日に88歳になられたことを機に、地方自治功勞により「旭日単光章」を受章されました。

八田野吉男元村議会議員は、昭和58年5月に初当選以来、平成7年4月までの12年間、村議会に在職し、その間、議長・産業建設委員長等の要職を歴任され、議会の円滑な運営、住民福祉の向上、産業建設の発展に貢献されました。

これらの顕著な功績が認められ、2月28日に檜原村役場において、坂本村長よりご本人へ伝達されました。



農地を相続したさいの届出はお済みですか

農地を相続等により新たに権利を取得した場合は、届出が義務付けられています。

◆届出が必要な方

農地法の許可を受けることなく、農地の権利を取得した人

- 相続・遺産分割
- 法人の合併・分割等

◆届出先

農業委員会（檜原村の場合は村長）

詳しい内容については、お問合せください。

森林の所有者の変更は届出が必要です。

森林の土地の所有者となった方は、市町村への届出が義務付けられています。

◆届出が必要な方

個人・法人を問わず売買契約のほか、相続・贈与、法人の合併等により森林の土地を新たに取得した方

◆届出先

取得した土地のある市町村長

詳しい内容については、お問合せください。

◎問い合わせ先 産業環境課産業観光係 内線126・129

第10回檜原村チャリティーゴルフ大会参加者募集

ゴルフを通じて参加者の親睦と交流を深めていただくと共に、気軽な社会福祉への貢献の場として開催します。主旨ご理解のうえ、大勢の方のご参加をお待ちしております。

- 実施日時 平成26年5月28日（水）1組目 午前8時スタート
- 場 所 東京五日市カントリー倶楽部
- 参加資格 この大会の趣旨に賛同された方。（原則として村内在住・在勤者）
- 定 員 80名（申込み順とさせていただきます。）
- 参加費 3,000円
- プレー費 16,089円（消費税込み、昼食・乗用カート・キャディ・利用税含む。）
- 申込方法 平成26年4月30日（水）までに申込書にご記入のうえ、参加費（3,000円）を添えて実行委員会事務局へお申込み下さい。

※申込書は事務局ホームページからダウンロードできます。

◎申込・問い合わせ先 檜原村チャリティーゴルフ大会実行委員会事務局
檜原村社会福祉協議会（やすらぎの里 ふれあい館3階）
檜原村2717番地 ☎598-0085
<http://hinoharasyakyo.jimdo.com/>

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ なくそう子どもの交通事故!

新学期になって学校も始まり、入園、入学した子どもたちは今までより行動範囲が広くなり、他の子どもたちも新しい環境となり、これまでとは違った場所へ行く事も多くなってきます。

子どもたちは、保護者の目の届かないところで、どのような行動をとっているのでしょうか。この機会に、子どもたちとの話合いを通じて、行動やその範囲を確認しましょう。

道路の横断や、自転車乗車中に事故にまきこまれたり自宅付近で事故にあうこともあります。保護者の皆さんは、道路には危険がたくさんあることを子どもたちに繰り返し教えてください。

そったくどうし 啐啄同時(11)

4月5日に保育園の入園式、7日に小学校、8日に中学校の入学式が行われ、新たな年度が出発しました。お子様の入園、入学進級おめでとうございます。小中一貫教育檜原学園も4年目を迎え、より一層充実した教育活動が展開されます。平成26年度がすべての子供にとって素晴らしいものになりますようお祈りします。

さて、旧暦の4月は、「卯月」とよばれ、その語源は、「卯の花が咲く月」が定説となっています。私たちは、「卯の花」という「おから」をイメージする人が多いかと思いますが、「卯の花」という花は、唱歌「夏は来ぬ」にも歌われており、春から初夏にかけて咲く、ユキノシタ科の落葉低木のウツギという木の小さな白い花です。控えめな美しさに似合わず生命力の強い樹木で繰り返し刈っても枯れないため土地の境目の目印として植えられています。また、昔から家具等の製作に使用される木釘(キクギ)は、ウツギの木を削って作られており、材質も非常に強く粘りがあり、直径3mmほどのウツギ釘でも指の力だけでは容易に折ることはできません。

明治時代の落語家、三遊亭園長の作に「名人長二」という人情噺があり、江戸一番の指物師(家具職人)が木釘について語る一説があります。「箱というものは、木を寄せて拵(こしら)えるものだから使い方が悪ければ壊れる。それが、百年、二百年、元のまんまというのは、仕事に精神(たましい)を入れてするからのことだ。精神(たましい)を入れるのは、外ではない、釘の削り塩梅(あんばい)、板の拵(こしら)え具合と釘の打ち様にある。」…と、言い方を変えれば、木釘を利かせるには、その形、下穴、打ち込み角度の3拍子が揃っていないと、結果として、上手下手は裏返してみればすぐにわかり、そうやってプロは品定めをしたのです。そして、木釘は、鉄釘より耐久性があり、古くなったら修理をすぐにできるという利点から今でも使用されています。この話の3拍子、学校・家庭・地域で連携して行う子育てに共通していませんか。

今年も「檜原村を愛し誇りに思う子供たちの育成」に共にがんばりましょう。1年間よろしくお祈りします。

(檜原村学校教育支援室長 上原 富明)

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等での相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。教育相談室は本宿・春日神社の斜め向かいにあります。電話番号は**598-1161**です。

学校だより

いま、檜原学園檜原小学校では

《平成26年度のスタートです!!》

3月24日(月)に15名の卒業生が、小学校6年間の思い出を胸に、最後の一日を過ごしました。

また、4月7日(月)には入学式、始業式が控えています。全校児童が言語能力を向上させ、より大きく成長できる一年にしたいと思います。

檜原小学校は言語能力向上推進校としての取り組みを進め、今年度で3年目を迎えます。更なる推進のために、各教科のねらいを達成する効果的な言語活動を取り入れ、学習をより充実させてまいります。

平成26年度は、平成27年2月10日(火)に研究発表会を行います。ご理解、ご協力を何卒よろしくお祈りいたします。

《平成26年度の重点目標》

「檜原村一貫教育基本計画第一期計画」(檜原村ホームページ→教育文化→檜原小・中一貫教育→檜原村の小中一貫教育(パンフレット)P.12~21参照)に基づき、子供をよりよく伸ばすための9年間の指導のあり方を追求しつつ檜原学園としての一貫教育を推進するとともに、檜原小学校の教育活動の充実を図ります。

- 基礎的な基本的な学力を着実に定着させます。
- 人権意識を育むとともに、良好な人間関係を創造していく力を培い、自立に向けた基礎を固めます。
- 「檜原」に学ぶことを通して、郷土檜原に誇りと愛着をもたせます。
- 自分の安全と健康は、自分で守る意欲と態度を育てます。
- 組織的教育力、学校力の向上を図ります。
- 保護者・地域との連携を強化し、教育活動の充実を図ります。

《檜原小学校の教育目標》

「子供は村の宝」の言葉に表されるように、村民の学校教育への期待はとても大きなものです。私たち教職員は、愛情と情熱をもって子供たちに向き合うとともに、常に学び続け、自信と誇りをもって一人一人をよりよく伸ばすための教育活動を推進していきます。その柱として3つの教育目標を掲げています。

教育目標

- 進んで学ぶ子【知(創造的な知性)】
→進んで取り組み粘り強く積み重ねていく児童
- 思いやりのある子【徳(豊かな情操)】
→豊かな感性をもち、互いに思いやり、学び合う児童
- たくましく生きる子【体(健康な体)】
→自ら、健康で丈夫な体づくりに取り組む児童

【26年度おもな学校行事年間予定】

《1学期》

4月 7日(月) 始業式 入学式
4月19日(土) 学校公開日 PTA 総会
5月31日(土) 運動会
6月16日(月) 水泳指導始
6月27日(金) 授業参観・保護者会
7月 1日(火) 授業参観・保護者会
7月 4日(金) セーフティ教室
7月16日(水)~18日(金) 臨海学園(5年)
7月24日(木) 終業式

《2学期》

9月 1日(月) 始業式
9月 2日(火) 小中引取訓練
9月17日(水)~19日(金) 修学旅行(6年)
9月27日(土) 小中道徳授業地区公開講座
10月24日(金)・25日(土) 学習発表会
11月29日(土) 小中マラソン大会
12月 4日(木) 授業参観・保護者会
12月 9日(火) 授業参観・保護者会
12月25日(木) 終業式

《3学期》

1月 8日(木) 始業式
1月28日(水)~31(土) 書写展
1月31日(土) 学校公開日(檜小祭り)
2月20日(金) 保護者会
2月24日(火) 保護者会
2月27日(金) 6年生を送る会
3月 7日(土) 学校公開日
3月24日(火) 卒業式
3月25日(水) 修了式



1月14日 なわとび集会

2月1日 檜小祭り

春の村民ハイキング 参加者募集!!

いよいよ春の行楽シーズンがやってきます。ハイキングにでかけて気持ちの良い汗をかいてみませんか?

檜原村スポーツ推進委員会では、今年も「村民ハイキング」を下記のとおり実施いたしますので、皆様そろってご参加下さい。

- 日 時 平成26年4月29日(火) 昭和の日
- 場 所 神奈川県鎌倉市周辺のハイキング
マイクロバスにて出発予定
- 対 象 者 村内在住在勤の小学生以上の方
- 募 集 人 員 20名(先着順)
- 参 加 費 大人(高校生以上)1人1,000円
中学生以下は無料
- 申 込 期 間 平成26年4月18日(金)午後5時まで



◎申込・問い合わせ先 檜原村教育委員会
社会教育係 内線226

4月の休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話	日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話
4月6日(日)	伊藤整形外科	あきる野市 秋川3-5-7	558-6211	27日(日)	清水耳鼻咽喉科クリニック	あきる野市 五日市1039-1	596-6311
13日(日)	櫻井病院	あきる野市 原小宮1-14-11	558-7007	29日(火)	佐藤内科循環器科クリニック	あきる野市 秋川2-5-1	550-7831
20日(日)	小机クリニック	あきる野市 小中野160	596-3908	受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター **TEL 521-2323**
携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署 **TEL 595-0119**

東京都保健医療情報センター **TEL 03-5272-0303**

世帯と人口
(3月1日現在)

	前月比
世帯数	1,198世帯(2増)
人口	2,452人(8減)
男	1,225人(3減)
女	1,227人(5減)

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。

～今月の表紙～ 「彩の季節」

藤倉地区の文化財小林家住宅周辺に咲きほころぶ、彩り鮮やかなつつじ。厳しかった冬も終わりを告げ、檜原村に明るい彩の季節がやってきました。